

犯罪被害者等支援講演会

11月1日～12月1日は犯罪被害者月間です。

参加費無料
定員100名
事前申込制

基 調 講 演

飲酒運転で幼い子供たちを奪われた母の想い

おおぬま

講 師

大沼 かおり 氏 (交通事件被害者)

プロフィール

2006年(平成18年)8月、福岡市東区の「海の中道大橋」において飲酒運転の車に追突され、乗用車ごと約15メートル下の海に転落、乗車していた長男(当時4歳)、次男(当時3歳)、長女(当時1歳)の幼い子供3人を亡くされた犯罪被害者です。

この事件をきっかけに平成19年9月道路交通法が改正され、飲酒運転やひき逃げ事件の罰則が強化されました。

日時

令和8年 **11月23日(月・祝)**

13:30～15:30 (開場 13:00)

会場

ホテルセントヒル長崎 2階
(妙見の間)

長崎市筑後町4番10号 (JR長崎駅から徒歩8分)



申込方法 申込期間10月1日(木)～11月13日(金) 17:00まで(定員になり次第締め切らせていただきます。)

WEBでのお申込みの方 ▶ <https://www.nagasaki-vs.jp/meeting/>

FAXでのお申込みの方 ▶ 下記の申込書にご記入の上、送信してください。

送信先: **FAX 095-820-4377**



フリガナ 氏 名	住 所 〒 (-)	TEL () FAX ()
フリガナ 氏 名	住 所 〒 (-)	TEL () FAX ()
フリガナ 氏 名	住 所 〒 (-)	TEL () FAX ()

※ 参加受付完了後、参加証を送付します。当日会場へご持参ください。

主 催 長崎県警察／公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター／長崎県

お問い合わせ先 **長崎犯罪被害者支援センター TEL 095-820-4978**

会場周辺には有料駐車場がありますが、駐車枠が少ないため、できるだけ公共交通機関をご利用願います。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョウとちゃん」